

西脇市教育委員会会議録

令和 8 年 5 月定例会

令和 8 年 5 月 25 日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和 8 年 5 月 定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和 8 年 5 月 25 日
- * 開催場所
委員会室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後 3 時 00 分
閉会 午後 4 時 50 分

- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- 日程第 1 一 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 一 前回会議録の承認について
- 日程第 3 一 会期の決定について
- 日程第 4 一 教育長報告
- 日程第 5 議案第 9 号 西脇市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 6 議案第 10 号 令和 8 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 1 号）見積額の決定について
- 日程第 7 議案第 11 号 西脇市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 日程第 8 報告第 17 号 令和 8 年度各課主要課題について
- 日程第 9 報告第 18 号 令和 8 年度スポーツ推進委員会委員の委嘱について
- 日程第 10 報告第 19 号 令和 8 年度主幹教諭発令について
- 日程第 11 報告第 20 号 令和 8 年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第 12 報告第 21 号 令和 8 年度学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第 13 報告第 22 号 令和 8 年度学校評議員の委嘱について
- 日程第 14 報告第 23 号 西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について

- 日程第15 報告第24号 西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業
実施規程の一部を改正する告示の制定について
- 日程第16 報告第25号 西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の
一部を改正する告示の制定について

＊ 出席委員

教 育 長	遠 藤 一 博
委 員	岸 本 み の り
委 員	柴 垣 美 紀
委 員	藤 尾 寛
委 員	和 多 眞 乗

＊ 欠席委員及び欠員
な し

＊ 議場に出席したものの職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
教 育 創 造 部 長	萩 原 靖 久
教 育 委 員 会 参 事	竹 内 誠 久
教 育 総 務 課 長	宮 崎 和 久
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆 市
人 権 教 育 課 長	笹 原 祥 幸
生 涯 学 習 課 長	長 谷 川 広 崇
生 涯 学 習 課 主 幹	高 瀬 橋 芳 文
教 育 管 理 部 参 事	高 橋 昌 信
図 書 館 長	楠 本 晋 一
学 校 教 育 課 長	宮 下 原 正 貴
学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長	伊 原 保 安 章
学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	新 保 安 章
幼 保 連 携 課 長	上 田 歌 織
幼 児 教 育 セ ン タ ー 長	橋 本 恭 代

＊ 会議録作成者の職氏名

教 育 管 理 部 長	依 藤 嘉 久
-------------	---------

令和 8 年 5 月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

5 月 25 日 午後 3 時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	報承第 9 号	西脇市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
第 6	報承第 10 号	令和 8 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 1 号）見積額の決定について
第 7	報承第 11 号	西脇市放課後児童クラブ条例の一部改正について
第 8	報告第 17 号	令和 8 年度各課主要課題について
第 9	報告第 18 号	令和 8 年度スポーツ推進委員会委員の委嘱について
第 10	報告第 19 号	令和 8 年度主幹教諭発令について
第 11	報告第 20 号	令和 8 年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
第 12	報告第 21 号	令和 8 年度学校運営協議会委員の委嘱について
第 13	報告第 22 号	令和 8 年度学校評議員の委嘱について
第 14	報告第 23 号	西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について
第 15	報告第 24 号	西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について
第 16	報告第 25 号	西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第１、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして藤尾委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第２、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回定例会会議録につきまして、全員の御承認をいただいてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程の第３、「会期の決定について」を議題といたします。５月２５日午後３時から、本日１日と決定としたいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日１日といたします。

◎教育長

次に、日程の第４、「教育長報告」を議題といたします。
事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

重春地区・野村地区・芳田地区の新小学校統合委員会と、西脇中学校

・西脇東中学校の統合準備委員会を開催されていますが、概略と、委員からのお話などあれば教えてください。

○事務局

重春小学校と芳田小学校の統合準備委員会については、第3回目を5月7日に開催しました。第1回目からの引き続きの内容を協議しており、新設統合か校区再編かの統合方式を決めるにあたり、グループワークを実施しております。2回目でいろいろな意見を委員から出していただいた結果を用いて、どういう視点に基づいて統合方式を決めていくかが論点となり、グループワークを実施しました。4つの班に分かれ、委員個人が、未来や歴史などの、どの視点を重視すべきか、班ごとに結果をまとめ、内容を発表しました。結果を踏まえて、最終的に統合方式を決めていこうという流れとなっています。

もう一方、西脇中学校と西脇東中学校の統合準備委員会では、第1回目の統合準備委員会を5月21日に開催しました。第1回目の会議ですので、顔合わせ的なところもあり、会議の開催要領や傍聴要領など、規定等について決めました。

会議の委員長、副委員長の選任がありましたが、委員長には、津万地区の臼井区長会長、副委員長には比延地区の鈴木区長会長に御就任いただきました。西脇中学校と西脇東中学校の統合方式は、校区再編という統合方法を用いることが決まっておりますので、主に比延地区関係者に部会で議論いただき、部会で決まった内容を次回以降の統合準備委員会で報告していくことになります。

○委員

西脇中学校と西脇東中学校の統合準備委員会へ参加させていただき、記憶に残ったことがありました。委員長の発言ですが、特に、子どもの目線に立ち、保護者のことなどを考えた上で進めてほしいという話があり、すごく大事なことで感じました。年に4回、合計で8回程度の委員会ですが、活発で前向きな議論が行われることを期待します。

○委員

西脇中学校と西脇東中学校の統合準備委員会は何名程で開催されていますか。

○事務局

統合準備委員会の委員ですが、構成員は、地区代表の区長会、PTAの代表でそれぞれの小中学校から1名ないし2名、教職員の代表としてそれぞれの学校から2名ずつ、合計18名の委員で構成されています。また、小学校の校長先生も、意見を言う機会があれば来ていただくオプザ

一バーとして位置付けしており、両校区で4名いますので、校長先生も入れますと、全部で22名の委員です。

◎教育長

先ほど部会のことも少し出ていましたが、主に通学や支援方法について協議する地域部会と、学校部会を設置します。学校部会というのは、学校間ですり合わせが必要な事柄に関して協議をする場となります。今回の統合は校区再編ですから、原則的には西脇中学校のものをベースにしながら協議を重ねますが、両学校の御意見を加味する必要がある領域については、ワークグループという形で協議いただきます。これから学校には、先生同士に意見交換をいただくため、ワークグループの割り当てをお願いしていくということになると思います。

ほかに質問がありましたらお願いします。

○委員

感想になりますが、三田市で行われた全県教育委員会研修会に参加してきました。大変分かりやすい講演で、「世の中が大きく変化している中で、今後生成A Iの進化もさらに進み、今よりも情報活用能力が大切になる。利用者は意味も理解した上で、そうしたツールを使いこなす力が求められる。」という内容だったと感じています。

子どもたちだけではなく、私自身もたくさんのことを学び直さないといけないと感じました。次期学習指導要領のお話でしたが、今までの内容に加えて、さらに課題も増え、子どもも多様化しているので、現場の先生方が本当に大変だなということを強く感じました。

○委員

私も参加しましたが、委員が言われるように、次期学習指導要領が多様な学びに沿えるものにする必要があるという話が出ており、先生方への負担など、いろいろな課題があるように感じました。

今回、高校の先生方や校長先生方も来られていたので、小中高の連携という話もされていました。指導要領に基づき、先生方が忙しくなるかとは思いますが、子どもたちのために頑張っていただけたらと感じました。

◎教育長

先日行われました全県教育委員会研修会ですが、文部科学省の初等中等教育局学校教育課程課の方が講師をお務めになられて、次期の学習指導要領の改定に向けた方向づけのお話をいただきました。

先ほどからいくつかキーワードが出ておりますが、国が指定して拡大をしている生成A Iのパイロット校のノウハウを、学校現場では、すで

に先生方がどんどん使うような方向に移行しています。その中においては、就学前教育との関係や高等学校との連携など指導も、一貫性を持った対応になるだろうという予測もでていました。

それでは、違う面も含めてほかにありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ほかにないようですので、教育長報告をこれで終わりたいと思います。

◎教育長

次に、日程第5、議案第9号「西脇市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当者より議案説明をお願いします。

—————〔議案説明…記述省略〕—————

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

改正の趣旨は、傍聴手続きや事務手続きの簡素化、個人情報保護の観点から、開かれた教育委員会の実現を図るということで、住所と氏名の記載を簡略化するという趣旨の提案でしたが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見がないようですので、議案第9号「西脇市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第6、議案第10号「令和8年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を議題といたします。

議案第10号は、教育予算に関する議題であり、議会の議決を経るべき事項ですので、教育委員会会議規則第7条により議会議案として公表されるまで非公開としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第10号は非公開と決定します。

恐れ入りますが、傍聴人におかれましては、本議案の審議が終了するまで、御退席くださいますようお願いいたします。

—————〔議案第10号 非公開〕—————

◎教育長

傍聴人の入場を許可します。

次に、日程の第7、議案第11号「西脇市放課後児童クラブ条例の一部改正について」を議題といたします。担当者より議案説明をお願いします。

—————〔議案説明…記述省略〕—————

◎教育長

議案説明が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

本来であれば、児童数が増え、新設で3棟目を設置したときに改正しておかなければいけない事務処理でしたが、判明したのが今となり、これを「重春第3クラブ」という名称で改正します。後になるわけですが、御理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、御意見がないようですので、議案第11号「西脇市放課後児童クラブ条例の一部改正について」を原案のとおり決することに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、日程の第8、報告第17号「令和8年度各課主要課題について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

○委員

学校教育課の主要課題で、小6算数の正答率40%未満の割合がすごく高いです。全体的にすごく高いですが、特に小6算数が高い。これに関して、かなり課題が多いと思っており、見える化しているからこそ結果が見えているわけであり、伸びしろに期待してもいいのかとは思いますが、保護者の立場を考えると、少し不安な数字だと思います。

それに加えて、青少年センターの不登校児童生徒の出現率について、中学生が7.63%という数字も、すごく課題が多いと感じました。今は無理に登校させるよりも支援する方向なので、不登校の児童が多いことをどう捉えるかということもありますが、この2つの課題に関連性を感じてしまうので、現段階での解決策の説明をお願いします。

○事務局

御指摘ありましたように、心配な状況であり、私どもも同感です。

学習内容の定着に関して、学級の状況が関連します。学級崩壊が1回でも起こってしまうと、学力が低いまま引きずってしまうといった現状もあり、まずは学級づくりも含めた、基本的な学びの集団づくりを課題と考えています。

そこに向けて、特別活動部会や生徒指導部会で、発達支援的な生徒指導といった学級づくりが、非行に繋がらず、日々の行為にアプローチできるのではないかと考えています。

さらに、「詰め込み教育に対する抵抗」という認識があり、身に付けるべき学力を数値で評価していくことは避けられませので、学力向上委員会で各学校ごとに数値目標の設定を昨年度から研究していただいております。その取組の効果が出れば、市内全体で横展開をしていこうと考え、対策を始めているところです。

○委員

非認知能力の大切さも認識する中で、この数値は基礎学力が付いていない子どもがいることを感じる数値ではあるので、すでに頑張っているとは思いますが、先生たちの現場の頑張りに期待して見守りたいと思います。

◎教育長

ありがとうございます。不登校の件も出ましたが、出現率の部分について、今の取組や対策等ありましたらお願いします。

○事務局

不登校の要因の大半が学習への不安、次に多いのは対人不安で、学校教育課で取り組んでいる学力、非認知能力の向上を進め、子どもたちがより生活のしやすい学校づくりを目指します。

はればれ教室やサポートルームを通じて、個々の課題を解消し、子どもたちに自信を付けさせることを進めています。新しい取組は行っておらず、今までやってきたことを再認識しながら、子どもたちに自信を付けさせることが大事だと思いますので、今後も推進したいと考えています。

○委員

今後、西脇中学校と西脇東中学校が統合されるので、子どもも保護者も不安になることもある中で、この数値を見ると、とても注視しなければならないと感じます。現場の先生がすごく頑張っているのはよくわかります。無理に登校するというのではないかもしれませんが、できるだけ「行きたい学校」になるように頑張っていただければと思います。

◎教育長

不登校の問題と学力の問題は、これまでも委員会や議会でもいろいろと質疑を受け、回答してきた部分です。説明になりますが、テストを受ける子どもたちが年度によって変わるので、それぞれの学年が一貫性を持った指導で、子どもの学習について責任を持ちながら学年を上げ、小中一貫の指導できちんと定着させていくということが前提の1つにあります。

もう1つは、昨年の全国学力調査結果の検証でも申し上げたとおり、学習習慣をきちんと身に付けさせ、日々の授業や家庭での学習が、安定的に取り組めるような習慣形成を、学校だけではなく、校区一体、全市一体となって積み上げることを、一昨年からもう一度強化して具体的に取り組んでもらっています。

具体的な手法がない概念だけの話になってはいけないということで、どのようにしたら定着させられるか、今年も4月、5月の間に各学校が具体的な取組を設定し、それを実行に移す過程に入ります。校長会では常に発信しており、先ほど、統合を控えてという言葉もありましたが、我々もしっかりと責任を持ってやっていかなければいけないという強い思いを持っています。

2つ目の不登校について、第四期西脇市教育振興基本計画の目標設定は、令和4年度、5年度の2年間で計画を策定した関係から、当時の数値が1つの基準になって、令和10年度の目標数値を決定したという経緯

があります。不登校を例に挙げると、令和４年度の出現率は小学校が1.89%、中学校は4.52%でした。

市内全体で、82名ほどが不登校の規定日数に該当する子どもたちでした。令和３年度まで遡ると、小学校は1.71%、中学校は3.59%の出現率で、合計70人ほどの不登校の児童生徒がいました。

令和６年度の全国の傾向ですが、全国の令和６年度の小学校の不登校の出現率は2.33%、西脇市の令和６年度は1.73%で、全国値よりも、西脇市の出現率の方が下回っています。

同じく中学校ですと、全国の中学校の出現率は令和６年度で7.15%、西脇市は8.99%で、中学校は西脇市の方が全国を少し上回っている状況です。

当時設定した目標値が、中学校で３%、小学校で１.5%であり、令和５年度以降、様々なことで不登校の数値が上がり、全国的にも、兵庫県も同じ傾向で、目標とは大きくかけ離れている印象を感じる部分が生じています。

小学校では、数値を下回っている現実があり、中学校でも、この令和８年度に入り、５月の段階で、昨年度の７月期の状況と比べて不登校の生徒が下回った状態からスタートを切っています。今後、意識を持って状況を確認し、できるだけ早い段階で傾向を捉え、対応を始めていく姿勢が非常に大事になると思っています。

明日も不登校の研修会がありますが、地道で熱意のある対応が必要になってくると思っています。この計画は令和６年度から令和10年度までの５年間で、すでに２年間が経過し、令和８年度は折り返しの３年目ということになります。この年度で兆候を示し、学校自体も取り組んだ頑張りとその成果を自信に変え、継続して頑張りたいという思いです。まだ十分でないところもありますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員

ありがとうございました。両親どちらも働いている家庭環境の中では難しいところもありますが、学校だけが頑張っても解決しにくい問題だと思います。もう少し広い視野を持ち、家庭や地域を巻き込んで、問題に取り組むことが大事だと感じています。

◎教育長

ありがとうございます。地域や家庭の方にも現状の実態をきちんと伝え、解決に向けて協力願ひたいことも出していきたいと思っています。

ほかの内容につきまして、質疑がありましたらお願いします。

それでは、御意見がないようですので報告第17号「令和８年度各課主

要課題について」を終わります。

次に、日程第9、報告第18号「令和8年度スポーツ推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問や御意見等ありましたらお願いします。

スポーツ推進委員はどういう活動をされているのか、確認の意味で、簡単に説明をお願いできたらと思います。

○事務局

具体的な事例を挙げますと、らくらくウォーキング会という、ウォーキングコースを歩く企画が月に2回ほどあり、市民を募って歩いていたいております。距離にして3～5キロ程度です。また、年間2回程度ですが、市外へ出向いて、現地でウォーキングをすることもあります。

ほかに、ボッチャという競技があり、ボッチャの体験会や、ボッチャの交流大会をされております。また、出前講座の対応をしていただいております。様々なテーマで出前講座が設けてありますが、ボッチャについて教えてほしいというリクエストがあります。7年度ですと、20回出前講座に向かい、ボッチャの指導や普及に努めていただきました。

活動実績として、令和7年度に全国表彰を受賞されました。

◎教育長

説明のとおり、いろいろな市民のスポーツ活動のサポートをしていただいております。令和8年度の事務事業にも、ユニバーサルスポーツの普及という項目がありましたが、それにも関与しながら、拡大を目指して頑張らせていただいております。

また、女性の参画率がありましたが、25名のうち14名が女性であり、今年度、新たに3名の方に加わっていただきました。スポーツ推進委員会がますます充実したものになるよう、世代の引き継ぎなども円滑に進められている委員会と見ています。

それでは、御意見がないようですので「令和8年度スポーツ推進委員会委員の委嘱について」を終わります。

次に日程第10、報告第19号「令和8年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課より資料説明をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。御質問がありましたらお願いします。

主幹教諭を毎年任命し、学校運営の企画や調整に関する業務を担っていただいております。学校評価や、各種委員会の調整、管理職と先生方の助成機能を果たしていただくような業務なども、主な仕事としています。

御質問がなければ、「令和８年度主幹教諭発令について」を終わりたいと思います。

次に、日程第11、報告第20号「令和８年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

特別な支援を要する子どもについて、特別支援学級への入級に記載するような事案や、特別支援学校への進学等に関する教育相談など、適正な学習環境を整える協議を専門家の方も交えて行っています。

委員の構成を見ると分かりますとおり、医師の関係者、教育の関係者、市のはぴいくサポートセンター等の児童福祉の関係の立場から参画もあり、様々な立場の方の総合的な協議の中で、子どもたちの適正な環境を生み出していくという会議です。

それでは、御質問がないようですので、「令和８年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を終わります。

次に、日程第12、報告第21号「令和８年度学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明に対して、御質問がありましたらお願いします。

昨年は西脇小学校が学校運営協議会をスタートした学校になりましたが、令和８年度は、比延小学校と楠丘小学校の２校を加え、合計３校で学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールという立ち位置でスタートします。

委員の選考は、西脇市学校運営協議会規則によって決められており、

様々な領域の方から最大12名まで選考することができ、12名の学校もあれば9名、10名の学校もあります。

様々な立場の方に参画いただくことが、学校の教育課題を解決するために非常に参考になったというアドバイスもあり、比延小学校、楠丘小学校もいろいろな領域の方の参画をお願いし、この委員になっています。

これから1年間、いろいろな会議の中に教育委員会事務局も参加させていただき、ノウハウを来年以降に継続し、拡大を図っていくという流れになります。

それでは御質問がないようですので、「令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について」を終わります。

次に、日程第13、報告第22号「令和8年度学校評議員の委嘱について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

西脇小学校、比延小学校と楠丘小学校の3校は、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールという立ち位置になりますので、学校評議委員の対象から外れ、学校運営協議会の中で、学校評議委員会に出る議題についても協議をいただくことになります。

それでは、御質問がないようですので、「令和8年度学校評議員の委嘱について」を終わります。

次に、日程第14、報告第23号「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

放課後児童対策事業の実施定数は、保育の定員が、指導員1人について概ね20名という基準で設定されており、その後改正されました。参酌基準により、児童1人につき概ね1.65平方メートル以上という基準を、平成27年に国が設けたことを受け、増設のときに修正する必要性がありました。このたびの生徒の変更等に伴い、この基準に照らして定員を変更

しました。

改正後、クラブによって人数が増えたところや、減ったところがありますが、これは1人当たりの面積を換算し、修正しました。

生徒数が減少しているので、定数よりも下回っているクラブも非常に多く、これからこの基準で対応を進めていきます。

それでは、御質問がないようですので、「西脇市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について」を終わります。

次に、日程第15、報告第24号「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

令和8年の国の改正に基づく変更で、市独自の対応額を定めたという説明でした。

それでは、御質問がないようですので、「西脇市特定教育・保育施設等副食費助成事業実施規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

次に、日程第16、報告第25号「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

国の基準額の改定に伴う変更で、対象人数は合計3名という報告もありました。

それでは、御質問がないようですので、「西脇市実費徴収に係る補足給付費支給規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

以上をもちまして、本日の議事は、全て終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方、若しくは事務局から御意見等があり

ましたら御発言願います。

○事務局

学校統合関係の進捗については、教育長報告で御報告した統合準備委員会の関係以外に、もう1点あり、学校統合に伴う通学支援の考え方についてになります。

2月20日に開催された総合教育会議において、学校統合に伴う通学支援については、市長部局に設置された交通政策課と連携して検討していくことが確認されました。

これを受け、4月以降、同課と複数回の協議を重ね、公共交通が校区内を運行している地区について、運行ルートやダイヤ、安全性等の課題を整理した上で、児童生徒の利便性が他の交通手段と比較して、大きく損なわれないことを前提に、公共交通を利用する方向で協議を進めています。

◎教育長

2月に行われた総合教育会議の中で、市内の交通関係を一括して対応する交通政策課が新設され、通学支援について検討していくことが確認されました。

詳細につきましては、統合準備委員会の部会の1つである地域部会で協議がなされ、地域の意見を反映しながら判断をいただくということになるかと思います。

この件について、これからの対応になりますがよろしいでしょうか。

ほかに御意見等がないようですので、続きまして、各所属長からの諸報告に移ります。各課順番にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

御質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を6月29日月曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————